

学生企画

研究室訪問・根森 健教授

略歴

- 1949（昭和24）年
八雲町（北海道）に生まれる。
- 1972（昭和47）年 早稲田大学法学部卒業
- 1982（昭和57）年
早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学
- 1995（平成7）年4月 埼玉大学経済学部教授
- 2002（平成14）年4月新潟大学法学部教授
- 2004（平成16）年4月
新潟大学大学院実務法学研究科教授
- 2007（平成19）年4月
東洋大学専門職大学院法務研究科教授
- 2010（平成22）年
新潟大学大学院実務法学研究科教授
- 2016（平成28）年
神奈川大学大学院法務研究科特任教授



（写真前列） 根森健教授 伊藤美華
（後列） 小出隆一 馬上裕之
その他委員 瀬尾貞結 宮本智子

1 学生時代

学生 まずお尋ねします。根森先生が法律学を志されたことには、特別の理由があったのでしょうか？ またいつ頃から関心を持たれたのでしょうか。

根森 大学受験の直前までは、量子力学や中国文学にも興味がありましたが、父に法学部の受験を勧められて1校だけ法学部を受験したことがきっかけです。ただ、もともと平和主義を大切にしたいという気持ちがありました。憲法の研究者になったのも、平和主義を大切にしたいという気持ちからです。研究者を志したときに、民法等ほかの分野の選択肢もありましたが、この平和主義への志向が憲法を選択した積極的な理由です。逆に言えば、他の法分野にはあま

り興味がなかったのかもしれませんが。

学生 学部生として法律の勉強を進めている間に研究者になりたいと思われたのでしょうか？

根森 そうですね。そういうことになると思います。あとは、モラトリアムではないのですが、「このまま大学を卒業して就職したい」とは思わなかったのです。

学生 先生はどのような学生生活を送られていましたか？

根森 私は、特にサークル活動をしたこともなく、またすぐ勉強に没頭したというわけでもありません。「どう生きていいかな」と悩みながら、ボーッとして過ごしていました。あとは、私が大学2年生の時に、また不幸なこと

に4年生の時に大学紛争があって、ほとんど授業はありませんでした。私が2年生のときの大学紛争の際には、東大安田講堂で学生の立てこもり事件もあり、東大の入試が取りやめになったこともありました。私は、早稲田の学生でしたが、私の仲間の中にも立てこもりをした者がいました。そういう状況でしたから、勉強や司法試験には、気持ちが向かなかったのです。むしろ、「どういう風に生きていいのかな」と、いろんなことをもやもやしなながら悩んでいたというのが正しいと思います。そういうような状況下でこの国の基本を形づくっている憲法を学ぶうちに、社会が大学紛争も含めてたくさん問題を抱えていることが分かってきました。たとえば、大学紛争は、政治の世界で長い間政権交代がなかったことによる政治の根本的変革が欠けていたことへのアンチテーゼではなかったかと思に至りました。したがって、私は、それらをもっと勉強して研究して、憲法の理論を具体的に展開して行きたい、この分野において少しでも貢献したいと思ったのです。

学生 大学院では、どのような生活をされていたのでしょうか？

根森 私の指導教授は、有倉遼吉先生という、憲法と行政法の研究者でしたが、先生のもとには、とりわけ修士課程では、先輩がたくさんいました。研究者志望の者だけでなく、司法試験の受験者もいました。有倉先生は、そのようにたくさんのお弟子さんを育てており、指導方針は放任主義でした。だから、私は、いろいろなことを勉強したい、研究したいという意欲はありましたが、具体的に何をしたら良いのかが中々定まらず、忸怩たる思いをしていました。また博士課程でも、私は、研究したいことが山ほどあるのに、しかし、能力が伴わない、時間も足りない、それで、ほとんど満足に研究に手付かず終わったような思いがありました。そういう状況で、悩みながら過ごした時期でした。また研究者になりたい人は多いのですが、教員のポストは殆どありませんでした。教員採用に

は、公募のほか直接に声をかけてくれるようなケースもごく稀にはありましたが、いずれにせよ採用枠が極めて小さいので、研究者としての将来の就職についても不安がありました。

2 研究者・ロースクール

学生 研究者を志したのは、いつごろですか？

根森 大学院に進学したときです。ただ、それで本当に研究者になれるのか、まったく見通しはありませんでした。

学生 学生に教えるときに、どういうことを意識されていませんか？

根森 専門が憲法ですから、いろいろな問題を扱います。人権の分野だけでも、問題は多い。私は、最初に埼玉大学の教養部の教員となり、「法学（日本国憲法を含む）」という一般教育の基幹的科目をメインとして教えました。特にこの科目は、教免（教員免許）の必須科目ですから、教員志望者は、本人が関心を持っていなくても履修しなければなりません。そこで、私は、まず履修者に対して憲法の問題について関心を持ってもらおうと考えました。講義の方法は、法学部の憲法のそれとは異なります。私は、法学部で専門科目として学ぶ憲法と一般教育で受講する人に向けた市民としての憲法教育があると考えていました。そこで、たとえば、今で言うところのLGBT（性的少数者）や社会的マイノリティーの人権問題、また国際社会については、国際人権規約等について、いまどのような取り組みがなされているかについて知ってもらう、ないしは課題を発見してそれにどう取り組むべきか考えてもらうことに主眼をおくことにしました。もっとも、教員免許は、必要な科目の試験によって取得するものですね。そうすると、オーソドックスに法学部でやっているように教科書の知識を順番に詰め込む方式の方が良かったかもしれない。でもやはり、良い教師になるには、私のような方法で課題を発見して一緒に学生に考えてもらうのがよいと思っています。

私が、最初に教職に就いたのは1982年ですが、専任として法学部で憲法を講義したのは、2002年で、新潟大学の法学部でした。新潟大学では、2年後にロースクールを設置することになっていて、それに備えての人事でした。ある人から強く誘われた結果でした。その誘って下さった方は、私が大学院に入学したときに、たまたま国内留学で早稲田に来られていて、知り合ったわけです。私は、その先生の学識の深さに驚愕して、大いに我が身を反省することがありました。その先生には、ドイツの国家学についての文献と一緒に読んでいくというゼミを開いていただき、これはいまでも継続しています。このゼミの参加者は、私にとって本当の親友であり、研究者仲間です。その先生から誘われたわけで、「……命を差し出せとか、結婚相手はこの人にしろ」というような無理な話でない限り、断れない信頼関係ができていたのです。

学生 そういう無理な話でなければ？

根森 それ以外は少しでもお役に立てるならという感じでした。しかし、その先生との出会いがなければ、そのポストに就いてないだけでなく、そもそももっとひどい研究者になっていたかもしれません。

学生 法学部の憲法講義については、どのように考えられていましたか？

根森 新潟大学に赴任するまでは、非常勤講師として法学部の憲法を講義したことはありましたが、その際も市民の憲法教育を念頭においていました。私は、新潟大学の法学部の教育には、2年間しか関わらなかったもので、法学部の憲法教育とはなんだろうかということをつき詰めて考えてみるには至っていません。それに、通常、法学部では、ひとりの先生が憲法の全領域を講義することはあまりありません。たとえば、私は、人権総論の部分割り振られたので、まずその中で、さきほど触れた市民としての教育の側面は、やはり専門教育でも大事だと思っていたので、それにさらに解釈論を加味してやってみました。そんな感じでしょうか。

学生 それでは、根森先生のロースクールにおける講義についてはどうでしょうか？

根森 さて、ロースクールの講義では、未修者の憲法ではどういう教科書を選ぶかということも含めて悩みました。私は、たとえば最初の3年間は、辻村みよ子さんの憲法の教科書をテキストとして選んでいました。その後は、芦部さんの憲法の教科書（以下、「芦部憲法」）をテキストとして使いました。「芦部憲法」は、コンパクトで文章も読み易い良い教科書ですが、書いてないこと、また書き足りないことがありますし、またあいまいなところもあります。これは、悪口ではありませんが、その後、高橋さんの補訂を経て、かなり充実してきました。

やはり、未修の入学するには、必要な知識を身につけてもらうことが必要です。それに、試験で自分が知らないことが出題されると、誰でもそれだけで頭が真っ白になってしまうものです。そこで、とりあえずは新しいことにもきちんと触れてある本で知識を蓄えてもらおうと考えて、辻村さんの教科書を選んでみたわけですが、ただ、学生の多くは、「芦部憲法」や「4人組」の教科書を座右に置いていたみたいです。

もうひとつ大事なことは、教科書を通しながら憲法的な思考を身につけることです。要するに、教科書を読みながら、ある問題についてどう考えるべきか、それを考えるヒントはどこにあるかを考えることが大事です。いずれにしても、複数の著者が書いた本というのは、統一性を保つことが難しい。共著者の間でよほど議論を重ねることが必要です。また最後に誰かが全体を通してみななければならないのです。それに比べて、ひとりの著者による教科書は、統一性があります。統一性のある教科書で憲法的思考を身につけて欲しいという趣旨で、辻村さんの教科書を選びました。

しかし、辻村さんの教科書は、憲法的な思考を身につけていくというよりは、「このテーマ自体はこういうことが問題となっている、こう書いている」と指摘する所に特長がありました。

他方、「芦部憲法」では、芦部先生の考え方を一応筋を追って考えていくことができると思いました。

ロースクールには未修者には3年の時間があるけれども、憲・民・刑の土台となる知識を蓄積するためには1年間しか時間がない。2年生になると、学部では学ぶ機会があまりなかった行政法等の科目が始まる。憲法は、1年生の1年間で終わってしまうわけです。いまでも皆さんが「死にそうだ！」と騒いでいるように……特に去年そうだったように、1年時には他の科目もあるわけだから、時間がない。私は、法科大学院の制度設計が間違っていると思っているのですが、とにかくあまり分厚い本を手にかせるのもよくないと思うようになりました。むしろ、一回ちゃんと読み通し、全体像を理解するのに役立つ本が良いと思ったのです。

私は、新潟大学のロースクールには当初3年間在職し、その後家庭の事情で東洋大学のロースクールに移籍したのですが、そのときに芦部さんのテキストに切り替えたのです。それは、学生の違いというよりは、司法試験のための受験勉強の中で学生には時間が足りないことに改めて気付いたからです。「いまさら」とおしかりを受けるかもしれませんが、少しいいわけをします。いまでこそたとえば、行政法の教科書——多くの場合は橋本さんと櫻井さんの教科書——は、極めてコンパクトですし、多色刷りで、見やすくなっています。しかし、ロースクール制度が始まった頃は、そのような教科書はほとんどありませんでした。行政法では、塩野宏先生の『行政法』という大部の書が教科書として使われていました。憲法の辻村さんの教科書はまだ分量の少ない方だと言いたいわけです。商法の神田さんの本も難しいですよ。民訴でも、高橋先生や新堂先生の教科書は、分厚いものです。一方で、科目によっては、裁判所の書記官研修用のテキストを使用して概要を把握すれば良いという先生もいました。したがって、教科書の選択肢は、長大なものコンパクトのもの

と両極端に分かれていました。しかし、その後、学生の時間不足を考慮して、基本的なことを要領よく提示するような新しい教科書が受験学習用に開発されてきたわけです。以上をまとめると、ロースクールでは、予備校のような論点ごとに勉強するのでは不足です。やはり当初のロースクールの理念にあるように、教科書を学習しながら著者とともに憲法的なモノの考え方の修得に努めなければなりません。加えて、試験には知識の蓄積も必要です。私は、学生に必要な知識を身につけてもらい、また知識を体系的に理解してもらうことを目標として講義を準備し、また試行錯誤を重ねてきたことになりま

す。演習科目についても、試行錯誤を繰り返してきました。各学年のカリキュラムの全体をみて、この科目にどういう意味を持たせるかを考えてきました。私は、無い知恵を絞りながら、学生が大事な判例を勉強しつつ基礎的な知識を修得できるようにと考えています。神大では、3年生には憲法の演習がありませんね？

学生 3年生にはありません。3年次には、公法演習Ⅱが配当されていますが、その内容は、行政法の演習です。したがって、憲法は、2年次の後期までですね。

根森 そうですね。2年次の後期科目「憲法訴訟特論」では、前期の延長として、人権の問題や憲法訴訟という観点からの重要判例を確認しながら、事例について考える力をつけられるようにと考えています。

新潟大学のロースクールのカリキュラムでは、憲法単独の演習がなく、行政法と憲法を融合させた演習になっていました。司法試験の方針も当初その予定だったのです。それにしても、学生のレベルは多様です。法学部出身者でも、行政法の初学者もいるし、憲法で学部カリキュラムのスリム化によって統治機構を学んでいない者もいる。従って、限られた時間の中でこれらのことも考慮し、やりくりをするのが大変でした。司法試験に合格させるための工夫ではあり

ましたが、各ロースクールのカリキュラムは毎年、朝令暮改のように変わっていきました。そのような状況の中で、私の担当科目が無駄ではなかったと思ってもらえるように、成果はさておき、睡眠時間を削って頑張った思いはあります。それについて後日談があります。私が演習中に「昨日は徹夜するつもりだったのに、気がついたら寝てしまっていた」と話したところ、口の悪い学生に「先生は寝てしまったのか！」と責められたものです。私は、「学生のために頑張ったのに？」と複雑な思いでした。ロースクールの初期は、授業評価アンケートに「研究者教員は、最悪」などとよく言われました。

3 神大ロースクール

学生 根森先生が神大にこられたきっかけは？

神大のロースクールでは、すでに学生募集停止を発表していましたが、当時の研究科長の安達先生から、前任の岩間先生の任期が満了する関係で後任を探しているとのことで、お誘いの電話を頂いたのです。新潟大学のロースクールも、それなりに実績をあげていたにもかかわらず神大よりも早く募集を停止しました。私は、もうちょっと頑張っただけ欲しかったのですが、国立大学ゆえの事情があり、早く方針を転換して大学を立て直す必要があったのです。私は、自分なりに努力したし、教え子たちも一生懸命頑張っていました。それにもかかわらず、こういう形でロースクールが消滅してしまうことは、とても寂しいことです。学生のみみんなもきっと悔しいと思いますね。アイデンティティが失われたような思いです。私にとっては挫折感があり、また心の中には未消化な部分——完結していない部分——があったので、もう少しロースクールに関わりたかったことが、本学にやってきた理由です。また、私は、前任者の岩間先生とも知り合いで、研究会等では、岩間先生には温かく接してもらっていました。みなさんは、岩間先生に教わりましたね。

学生 大好きな先生でした。

根森 お話が好きて、大きな声で話して下さいますね。またよく勉強し、物事を深く考える先生です。私はたまたまドイツにシンポジウムで行ったときに、岩間先生とご一緒したことがありました。その縁で、私は神大ロースクールに親近感を持っていました。岩間先生は、最初に神大で教職に就かれた後、いろいろな大学から招聘されましたが、また神大に戻って来られました。始まったところで終わるといのは、素敵ですね。私は、岩間先生の後任となることができ、名誉に思っているのです。

学生 根森先生は、開講時に受講者アンケートで学生の出身地を尋ねられるのですが、それにはどういう意味があるのでしょうか。また先生ご自身はどちらのご出身ですか？

根森 私の父は公務員で、転勤を重ねましたが、私は、北海道生まれの北海道育ちです。高校生の時に、地理の先生に、「一度北海道から離れて、そしてまた戻ってきて、地域に貢献することが大事だ」という刷り込みを受けたのです。「それも良い」と思っていたのですが、最終的には戻りませんでした。しかし、その話は心に残っています。

学生 先生のアンケートにはお国自慢をという項目がありましたね。

根森 自分の生まれたところや育ったところについて、結構否定的に評価する人がいますね。しかし、自分が生まれて育ったところというのは、十分に自分のアイデンティティになります。そうだとすれば、やはり、自分のそのアイデンティティを支えているものを肯定的にあるいは建設的・批判的にもう一度受け止めることは大事だと思います。それで、皆さんに出身地のことを書いてもらおうのです。ちなみに、そこにその土地の名物でも書いてあれば、訪ねてみたいと思っていますが、なかなかそれは実行できません。

学生 根森先生にとって、新潟は第二のふるさとのようにも思いますが、新潟の印象はいか

がでしたか？

根森 新潟は、もちろん良いところです。当初は、家族で移住するつもりでしたが、娘が新潟に来るたびに発熱する等のアクシデントがあり、結局単身赴任になりました。しかし、家族のことも心配でしたから、非常勤で受け持っていた早稲田大学での授業に合わせて週末には自宅に帰っていました。

学生 いつも週末にご自宅に戻られるというのは大変でしたね。

根森 土日には新潟にいないので、たとえば平和に関連しての市民活動をするなどの時間がなかった。学生たちと十分な交流をする時間もなかった。そういう反省があります。それで、いま新潟の印象を尋ねられると、「いいところです」というきわめて曖昧な答えになったわけです。それが一番残念だったことです。もっと地域貢献したかったという思いが残っています。

私は、大学の職員宿舍住まいでしたが、宿舍は郊外にあるので、街の中心部には弁護士会館等に用がある場合等を除けばあまり出かけることはありませんでした。ただし、職住接近でしたから、仕事のための時間的余裕はありました。それに比べると、現在は通勤が大変です。私は、茨城県の古河に住んでいるので、大げさに言うと神大まで片道3時間かかります。

学生 そのように遠方から通われるのは大変ですね。

根森 その関係で、講義の時間帯は、午後を設定してもらっています。厳密には、通勤には2時間40分ほどかかり、しかも、電車がよく止まるのです。そうなるとパニックに陥ります。

学生 横浜の情緒を楽しむという状況ではないのですか？

根森 横浜の情緒？ そう。楽しんでいません。しかし、横浜というのは、音楽会で来る以外には全然接点がなかったの、「どんなところか？」という興味はありましたね。また神奈川大学にも興味がありました。特に法学部には、日頃から法律雑誌等でお名前を存じ上げている

先生方も少なくない。来てみてのアバウトな評価ですが、「良い大学だな」と感じています。良い大学というのは、自由な雰囲気があるということ。私は、まだ新参者ですが、そう思っています。

学生 講義以外に何か役職を務めておられるのでしょうか？

根森 大学には研究教育以外にもいろいろな仕事があり、原則として教員がそれを分担するのですが、私のような特任教授にはその責任がありません。もっとも鶴藤研究科長からは、「やりたければやってよいのですよ」と言われましたが。もちろん、研究科長の仕事が一番大変でしょうね。誰しもが研究・教育に専念したいと思うわけですが、ロースクールができたことで、教員の方もいろいろ研究者としての人生が変わったような気がします。

4 教育者の喜び

学生 教育者になってよかったこと、大変だったことはありますか？

根森 すでにお話ししたと重複しますが、一生懸命学んでいる学生の傍にいられることは、とてもうれしいことです。大変だったのは、学生たちは頑張っているけれども、なかなか努力と結果が結びつかないことです。それは、人生の常のことですが、学生の努力を知っているだけに、辛いです。

学生 神奈川大学のロースクール生の印象と、今後学生がやるべきことについてお聞かせ下さい。

根森 ロースクールには、当初のころ学生がたくさんいて、多様性に富んでいたのではないかと思います。現在のように人数が少なくなってくると、やはり変化が生じて、いわゆる「良い人」が多くなっているように思います。

学生 「良い人」ですか。

根森 たとえば、授業評価アンケートについて言えば、学生数が少ないので、筆跡などで回答者を容易に特定することができる。それで、

学生の方も本音を出さない、出せないということもあります。それとは別の意味で、少人数であるがゆえに授業の中できめの細かい指導が可能ですし、受講生も真摯に受け止めてしっかりと学んでくれているように思います。私は、いま4人のロースクール生と一緒に勉強しているわけですが、みなさんはすごく伸びしろがあると思っているし、またこれから切磋琢磨することで良い結果がでると思っています。

学生 そうですよ。神大生の印象といっても現在ご担当の科目では4人の学生がいるだけです。

根森 だから普遍化はできません。しかし、この4人はいろいろな点で個性があります。レポートや起案を見ると、それが分かります。私は、学生たちがお互いに検討しあうようにすると、もっと良い結果になると思いますよ。私は、みなさんとは大学の授業を通してのつきあいですから、みなさんの生活の全部を把握しているわけではありませんが、とにかく一生懸命に勉強していれば可能性があると思っているのです。

先日、A君が他の学生諸君の起案を的確に批評していました。私の助手にしても良いかなと思ったくらいです。

学生 Aさんは、他の学生の起案もすごくよく検討してくれるのです。お仕事を持っているので大変だと思うのですが。

根森 A君は、授業前に互いに起案をメール添付して、目を通してはいるのです。しかし、その前にちゃんと集まって検討会を開くともっと良いのですよ。

5 憲法研究

学生 憲法を研究しておられて、おもしろいところと難しいところはどんなところですか？

根森 憲法のおもしろいところね。たとえば、私は、プライバシー権や外国人の人権について憲法を基にして、人権保障を深めるような議論を展開しているのですが、それが多少でも市民や行政の担当者に受け止めてもらえる、それが

現状を少しでも変えていく方向につながる可能性があるということです。それはいままでにも実際にあったことです。

難しいところはね。たとえば、クローン人間を作ることは憲法上、人権として保護されているのか否か、あるいは人間の尊厳との関係で、憲法ではどう評価されるのかという問題に直面していることです。こういうテーマでドイツのシンポジウムで報告したことがありますが、それにしても、簡単に答えがでてくるようなものではありません。学者によっては、憲法からすぐに答えを出して違憲と決めつける人がいますが、私は、そういう言い方はできないと考えています。人間の尊厳という一つの原理から解釈を通じてストレートに答えを出すことは無理であると思います。表現の自由という原理からどこまで具体的な解釈を引き出すことができるかというのも同様の難しさがあります。反対に、平和主義は、憲法に基づく解釈は可能であると思います。平和主義の原理の難しさは、「あなたが侵略されそうになったときにそれで良いのですか？」という問題にどう答えるかですね。これは、人権論とは異なり、統治の問題です。私は、憲法の統治に関する規定とそれを実現するための政策論をどう結びつけるかという問題であると理解しています。その結び付け方で、武力に依存しないことも十分にできると考えています。しかし、現実にはそうではない政治が既成化しているのです。それに応じた憲法を活かす議論を展開しなければならぬところに難しさがあるのです。

学生 本当ですね。

根森 政策は、国内だけではなく、国際社会の中でも積み上げにより既成化します。これには経済も関係します。その広がりを見ると、憲法が保障している平和、暮らしの実現をそのための政策とどのように結び付け、また展開するかは、すごく難しいことですね。

6 休日

学生 先生は、休日はどのように過ごされますか？

根森 モタモタしていることもあって、休日には授業の準備をしていることも多いです。

学生 分かります。先生のレジメには、準備のためにすごく時間がかかっているのだらうと思っていました。

根森 授業の内容については、カリキュラム上の科目の位置づけを考える必要があります。

たとえば、演習では、事例を解いていく、その際、基本的な判例を勉強していることが当然前提になる。つまり、重要な判例を本当に使いこなせるようにきちんと読む、それをどう応用できるかということが大切です。そのためにレジメを工夫しているのです。まだ実現できていないかもしれませんが、それを目指しているわけです。今年は、演習で高橋和之さんのケースブックを基本的に使用していますが、およそ教科書を用いる際には、みなさん以上に予め準備する必要があります。休日は、そのように過ごしているので、家族には不満があるかもしれません。

7 司法試験

学生 新司法試験の開始から既に10年ほど経っていますが、根森先生は、いまの司法試験についてどのような印象をもたれていますか？

根森 試験それ自体は、基本的に難しくはなっていない。だからみなさんは、学修を積み上げていけば合格できる状況にあると思います。初期よりもいまのほうがその性格が強くなっています。

新試験が始まったときのロースクールの学生には旧司法試験の経験者が多くいました。一般的に旧試験の経験者は、知識の量が多い。それは、いまのみなさんとは全く比べ物にならない。それでもやはり合格できない人たちも多かった。しかし、現在では、旧試験の経験者は居なくなってきました。普通に法曹を目指す人がロース

クール生になっています。また、短答式の問題でも、明らかに受験者の7割くらいは合格できるように出題されています。そのことは、試験委員自身が認めていますね。短答式試験での足切りも、初期に比べると易しくなっています。それは良いことだと思います。

しかし、私は、司法試験がいまのような試験である必要はないと思っています。いまの司法試験は、要は知識であり、限られた時間内での試験ということもあって、論文にしてもその知識の一種の定型的な応用ということなので、そのための勉強をすることで足りる。そのことは、予備試験の合格者が凄く高い確率で合格することからも分かります。しかし、多くの先生方が言っているように、法科大学院は、学生に知識を積み込むだけの存在ではありません。たとえ、司法試験に合格しても、頭でっかちで、国際社会のことが理解できていない、また教養も十分でないという法律家では、クライアントの要望にきちんと応えることが出来ないはずです。ロースクールにおける展開・先端科目の存在は、決して飾りではありません。幅広い理解力や教養を身につけた法曹を養成することが法科大学院の本来の構想でした。そのことから考えれば、いまの法律基本科目偏重の司法試験のあり方は間違っただけで、いまでも思っているのです。かりに現行の試験方式を維持するならば、皮肉もこめてあえて逆説的に言うなら、法科大学院は法律基本科目や実務基礎科目の教育に特化し、学部の段階で展開・先端科目等の履修を義務づける方法も考えるべきです。

法科大学院は、当初から従来のような司法研修所における修習のうち前期修習と呼ばれていたものを引き受けることになっていました。これには、司法試験合格者数の増加に伴う研修所の収容定員も関係しています。そうであれば、展開・先端科目を含めてロースクールで十分に履修し、修了した者を司法修習として受け入れるという方式に見合ったような司法試験のあり方の方が一貫しています。そういう意味で、制

度設計がおかしいと思うのです。

また、法律基本科目を重視するにしても、いまの司法試験のやり方を変える道筋も考えられる。私は、いまのように4日間の試験期間を設定する方式は、もちろんそれではかることのできる能力もあるけれども、唯一、絶対的ではないと思います。法曹としての知識や法文書を作成する力量をはかるためには、他にも方法があると思います。ただ、いずれにしても、みなさんは、当面この制度を前提に勉強を続けなければなりません。それにしても、制度づくりがうまくなかったですね。

8 法曹の資質

学生 いまのお話にもありましたが、「これからの法曹に求められる資質」についてはどのようにお考えですか？

根森 やはり、まずはクライアントにきちんと寄り添っていき、その力を持つことですね。突き詰めてみると、コミュニケーション能力でしょう。さらに、日々いろいろな問題が生起するので、それらをきちんと調査し、また自らが学んできたことを応用して解決する力が大事でしょうね。たとえば、東日本大震災の際、福島で原発事故が発生しましたが、そのときに、新潟大学のロースクールの先生が学生を伴って被害者の相談に赴いたことがありました。われわれは、自分の生活自体も大変ですが、社会で本当に必要とされているところでできる貢献をすることも大事だと思います。そのためには、試験科目の詰め込みだけの勉強ではなく、展開・先端科目が重要なのです。

学生 はい。分かりました。

根森 私は、新潟大学のロースクールの修了生に限らず、歳をとったせいもあって、教え子をみなかわいいと思っています。多くの学生は本当によく頑張っていましたし、今もそうです。またそのことは、弁護士として活躍している者でも他の分野で活躍している者でも同じです。たとえば、司法試験に合格できなかったとしても、

一度全力を出し切ってみるというのは良いことです。次のステップにきつとつながると思います。

9 おわりに

学生 先生には学問のほかにご趣味はありますか？ さきほど音楽会に行かれると仰っていましたが？

根森 クラシックの音楽会ですね。ただし、私は、専門的なことは分かりません。音楽は感覚で捉えています。「よかったね！」と。

特技もありません。運動も苦手ですしね。お酒も強くないし。お酒は年を取ってから好きになりましたが、飲むとすぐに寝てしまうのです。

学生 ロースクールの他の先生方にお知り合いはいましたか？

根森 面識はありませんでしたが、国際人権の阿部先生はよく存じ上げていました。憲法理論に、国際人権に関する理論をどのように取り込めるかは、私の関心課題の一つです。そのような関心から、私は、阿部先生の論文をよく読んでいました。ほかには、法学部・法学研究科の山崎公士先生もよく存じ上げています。山崎先生も、国際人権の専門家ですが、かつては新潟大学で国際法の教授でした。もとの同僚ということでよく知っているのです。ほかにも、憲法をはじめ法律系の先生については、論文等で存じ上げている方が多いですね。

学生 本日はありがとうございました。